

第1回香芝市みどりの基本計画策定委員会要約会議録

1 招集年月日 令和4年7月13日（水）午前10時

2 招集場所 香芝市役所 3階 第1会議室

3 議事

1) 香芝市みどりの基本計画策定委員会の進め方について

2) 「香芝市みどりの基本計画」の基本方針について

香芝市みどりの基本計画策定委員会の進め方について、次のような質問や意見、回答があった。

質問	資料にはパブリックコメントの実施と書かれているが、パブリックコメント以外に市民が参加する手順は考えているか。
回答	現在のスケジュールでは、パブリックコメントを実施し、市民の意見を聴取する予定である。また、策定委員会に市民の代表に委員として参加をお願いしている。各委員から市民の代表としての意見を頂戴したいと考えている。
意見	市議会において、計画期間が5年以上の計画について、議会の議決を要することと変更した。市議会においても審議は行われるが、審議時間が限られることから、市民の声が十分に計画に生かされているだろうかと思っている。パブリックコメントはアメリカの行政手続法を踏まえたものであり、市民が計画に参加する権利を謳われたものである。日本では法整備が整っていないが、パブリックコメントは市民が自らの判断と責任で行うのが原則であることから、パブリックコメントで多くの意見が出されるように周知に力を入れてもらいたい。計画に市民の声を反映するようにしてもらいたい。
意見	みどりの基本計画を市民との対話によってどのように作っていくのかが一つの目標、課題である。パブリックコメントで市民の意見を反映するのも一つの方法であり、令和3年度に実施した市民アンケート調査で市民の意向をくみ取るのも一つである。また、策定委員会の委員も各種団体に所属していると思うので、そこで聞いた意見も策定委員会に意見として挙げてもらいたい。 他市の事例としては、計画策定のための市民ワークショップを実施する場合もある。また、計画や施策を実現していく中でワークショップを実施し、次の

計画につなげていくという方法もある。今回は、スケジュールの都合上、計画策定段階でのワークショップの実施は難しいかと思うので、委員の皆様から意見をいただくとともに、計画策定後のPDCAのサイクルの中で市民と対話しながら実現化していく方法もあると思う。市民参加のあり方については、本計画の策定の中で議論できればよいと考えている。

意見 本計画策定の中でワークショップを実施するのはスケジュール上、困難だと思うので、各種団体等の集まりの中でワークショップや勉強会を実施してもらう方法もあると思う。

意見 市民参加のためには途中経過などを広報しないと市民がどういう計画を作っているかが分からない。市民全体の意見を把握するためには、自治会や市の広報紙を活用した広報を実施し、計画の全体像を周知することが必要だと思う。

意見 各委員の意見にもあったとおり、市民参加に向けては色んな可能性が考えられると思う。計画策定について各団体や広報紙を通じて周知することでパブリックコメントの意見も増えるかと思うので、十分に取り組んでもらいたい。パブリックコメントも日本に導入された時は盛り上がったが、最近では場合によっては、1件、2件しか意見が出ない時もあるので、パブリックコメントをきちんと活用してもらいたい。

回答 今後どのように実施するか検討する。

意見 パブリックコメントで意見がなかったことを喜ぶ自治体もあるので、そうならないように十分に対話を進めてもらいたい。

「香芝市みどりの基本計画」の基本方針について、次のような質問や意見、回答があった。

質問 案件書3ページに市総合計画をはじめ上位・関連計画が記載されているが、「香芝市公共施設等総合管理計画」は、財政計画から試算すると3分の1ぐらいしか実施できないことが発覚した。ずさんな計画があると分かってきている中で、そのような計画に基づきみどりの基本計画を策定すると間違った方向になる可能性がある。今後の取扱いについて検討が必要となる公有財産が出てくる可能性があり、みどりの基本計画はそうした公有地をみどりに替えていくための基本材料となるものであると思う。現状指摘されている内容も踏まえて柔軟に計画を組み立てていって、最終的に他の計画にマッチするというような進め

方が良いと考えているが、事務局としての考えを聞かせてもらいたい。

回答 今後、他計画が変更される可能性もあると思うので、変更内容も含めた中でみどりの基本計画の改訂を進めていきたい。委員の皆様の意見を頂戴したい。

質問 柔軟に対応してもらいたい。また、みどりの基本計画、全体的な構想を改訂するにあたり、市民にとって分かりやすく、イメージしやすいものとするのが重要だと思う。事務局の考えを聞かせてもらいたい。

回答 市民に分かりやすい計画とすることが基本だと考えている。本日の審議内容を踏まえて、視覚的に分かりやすいイメージ図を作成することを考えている。また、計画書本文の表現も分かりやすいものとしたい。

質問 資料編の53ページに上位・関連計画の課題や方針の整理が記載されているが、市総合計画を見直す議論がされているということか。

回答 「香芝市公共施設等総合管理計画」が、当初計画していたものよりも財政的な面でできてない部分がかかなり出てきているということである。今後の公有財産の取扱いについて検討委員会が立ち上がる予定であるので、それも含めた形で基本計画の改訂を進めていきたいと考えている。

意見 市総合計画ではなく、「香芝市公共施設等総合管理計画」が議論になっていることについて承知した。また、公共財でどのようにサービスを提供するかについては、検討委員会の議論も踏まえて、みどりの基本計画に反映させる意向であることを理解した。みどりの基本計画では、公園などの営造物をどう維持していくのかと民地の緑化をどう促進していくのかが重要な課題となる。計画策定にあたり、施設や営造物に係る部分については、十分に検討委員会の意見や検討を反映してもらいたい。

意見 資料編の50ページ、20年前の計画に載っている総合公園整備方針図は、方法論としての問題がある。総合公園周辺は地盤が凝灰岩で、土壌の良くないところに細々と木が茂っている状態である。木を切り倒して、ここにフィールドアスレチックや広場をつくるとなると土砂崩れの懸念がある。また、総合公園周辺にはササユリが50株ほど分布しており、希少植物を失ってしまう可能性もあるため、それは避けてもらいたい。フィールドアスレチックや広場も必要な機能であるので、総合公園敷地の東側、プール側に作ってもらえると有難い。

また、今後みどりのネットワークを検討するにあたり、緑道をどのように確保していくかが課題だと思う。施設同士をネットワークで結ぶ手段として、バ

スだけではなく、河川などを活用した緑道の整備も検討してもらいたい。

今回示された内容は、アンケート、課題、取組をつなげて検討されていて、良い分析方法であると思う。

その他には、「林」の問題がある。なかなか難しいとは思いますが、林地を持っている人の意向を把握し、市が補助できるものがあるのかどうか。また、農地についても休耕田をどうするのが課題となっているが、林地や農地は存在すること自体が市の財産となる可能性があるので、適正な管理を促してもらえたら嬉しい。

回答

資料編の50ページにある総合公園の整備方針図は、20年前に作成されたものである。総合公園の西側は国定公園の第二種特別地域に入っており、施設を作ったり地形を変えたりするのは、現実問題として非常に難しいと思う。

また、河川等の緑道化については、みどりのネットワークとともに検討していきたいと思う。

回答

森林の保全については、令和元年度から森林環境譲与税を活用した事業を実施している。令和4年度から森林所有者に対する意向調査を行う予定で、現在は委託業者選定の準備をしているところである。また、森林環境譲与税の用途として、森林環境教育も実施している。

農地については、令和元年度に8.8haあった耕作放棄地は3.5haまで減少している。草刈りなどの保全管理がされているものは耕作放棄地には含まれない。そのため、原野化しているところがまだ3.5ha残っているということである。

また、平成28年度から中間管理機構が出し手と受け手のマッチングを行う農地バンクというものを行っている。立地条件にあった受け手がなかなかいないのが現状だが、市内では、志都美地区の農地で王寺町の農家が新規就農した例もあり、現在事業を進めているところである。

意見

案件書8ページの現状と課題の中で、レクリエーションの視点として、現計画の総合公園整備方針図で自然環境に恵まれた条件を生かしたフィールドアスレチック等が示されていると記載されている。また、地形に即したものになっていないということを問題点として挙げており、それに対する課題として総合公園のあり方を検討することが示されている。総合公園の整備方針の検討は今回の計画改訂の大きな目的になると思うので、今後議論していきたい。

公園整備における検討課題としては、公園の種別をどうするかである。運動公園として整備する場合は、運動施設が占める建ぺい率を通常の2%から12%、もしくはプラスアルファに緩和される。つまり、公園種別によってその公園の中身が変わるということである。香芝総合公園についても、公園種別が総合公園であるがために、多目的広場やフィールドアスレチックを整備せざるを得な

いという側面もあると思う。最近では、山の環境を保全する公園として、里山型公園というものが増えてきた。香芝総合公園についても、その場所が持っている風致を保全する公園ということで、風致公園として整備する方法もあると思う。公園種別をどうしていくのかということも含めてよく検討することが必要だと思う。

それと、案件書1ページのみどりの定義にあるように、「みどり」とひらがなで表記され、農地・ため池から森林、公園も含めた幅広いみどりが計画の対象となるが、環境保全・防災の視点においては農林施策と連携した計画とすることが重要だと思う。農林水産省において、農業・農村の多面的機能が定義されている。みどりの機能とほぼ同じだが、その機能が発揮されるためには農地や林地が健全に保たれていることが必要である。農地や林地の保全についてもみどりの基本計画の中で位置づけや戦略が展開できれば良いと考えている。

質問

質問だが、みどりの将来像図を描く予定はあるのか。

回答

本日の策定委員会の意見を踏まえて検討し、第2回策定委員会の案件として、将来像図を示す予定である。

意見

将来像図を見ながら、みどりのネットワークについて議論出来れば良いと思う。

意見

個人が所有しているみどりをどのように保全していくか検討するにあたっては、扱いに困っている民有の林地も含めてみどりのネットワークを検討することはできないだろうか。

また、基本方針3や将来像に関連して、青垣の保全と表現されているが、青垣の保全には広域連携の視点が重要だと思う。特に青垣や二上山の多くは香芝市に所在していない中で、香芝市だけで二上山を保全するというのは現実的に難しい面もあると思う。そこで重要となってくるのが広域連携である。山全体を守るということで、葛城市では市で景観条例を定め青垣の保全に取り組んでいる。住民同士の連携はすでに行われていると思うので、難しいとは思いますが行政の広域連携も行ってもらいたい。

回答

民間所有地のみどりのネットワーク化については、社寺境内地や私立学校等の民有地をみどりとして計上している。今後、将来像図においてみどりのネットワークを図示していく予定である。現時点では資料編102ページに、景観を形成するみどりを図示している。景観上すぐれた眺望や近畿自然歩道・文化財観光マップなどのルートをそれぞれ色分けして示している。また、文化財観光マップという名称で、文化財と駅を結ぶルートを発表・公表しているものが、

ネットワークと関連するものだと思う。みどりの現状を踏まえてみどりのネットワークや将来像図を検討していく。

また、広域連携の視点に関しては、岳のぼりというイベントを実施している。これは、元々は雨乞いの儀式であったが、今は二上山を登山しながらゴミ拾いをするイベントである。このイベントを含めた活動は、香芝市のほか、葛城市・太子町と共同で立ち上げた協議会が中心となって実施されているとのことである。今年度は自治体ごとの受付であったが、広域連携を踏まえた活動になっているとのことであるので、どのようにみどりの基本計画に反映できるのか検討していきたい。

意見

案件書6ページに香芝ウォークや岳のぼりなど市民がみどりと触れ合うイベントや環境教育を推進してきたとあるが、具体的な取組内容や市民団体の活動を資料編で紹介してもらおうと良いと思う。

回答

現時点の資料としては、資料編20ページに香芝市まちづくり提案活動支援事業の内容を記載している。香芝市まちづくり提案活動支援事業とは、市民団体の活動を支援し市民活動を盛り上げるための補助事業であり、補助採択されたみどりに関わる団体を4団体紹介している。市民活動の内容についてどのように充実させられるか検討する。また、主なイベントとしては香芝ウォーク2021を紹介しているが、こちらも内容をさらに充実させていきたい。

意見

市民の目に留まるのは、キャッチーなものや端的に書かれたものだと思う。本編にも資料編の内容を盛り込んだり、資料編のページ数を紹介したりして、分かりやすい資料としてもらおうと良いと思う。

意見

本日の案件書と資料編は、あくまでも第1回の策定委員会の会議資料としての扱いであり、実際のみどりの基本計画の計画書としてまとめていく際には、本日の資料編の内容も計画書の本編として掲載する部分も出てくると思う。計画書の本編に掲載する際には、主な市民活動を文章だけで説明するのではなく、写真を用いるなどして楽しく伝えることが大事だと思う。楽しく伝える部分と淡々と伝える部分とメリハリを作ると市民にとって分かりやすい計画になると思う。

意見

市民活動のページを市民団体に作ってもらう方法もあると思うので、頼んでみてはどうか。

意見

是非検討してもらいたい。本編ではなくコラムという形で掲載する方法もあると思う。市民団体に資料作成に関わってもらうことはみどりの基本計画に興

味を持ってもらうことにもつながるので、どのような方法が可能かを検討してもらいたい。

回答

計画作りへの市民団体の参加について、どのような方法が出来るか検討したいと思う。

意見

基本方針について、どういう文言を使うか検討してもらいたい。まず、環境保全・防災の視点では、基本方針1が「みんなで守ろう！～みどりを維持・活用する～」とあるが、こちらは「維持」よりも「保全」の方がより相応しいと思う。これまでは開発からみどりを守るために「維持」という言葉を使ってきたが、これからは開発がどんどん進む状態ではなく、林地や農地の健全性を保つには人が関わらないといけないので、「保全・活用」の方が良いと思う。「維持」も人間が関わっているといえそうなんだが、より人間の関わりが必要だということを示すには「保全」という言葉を使った方が良いと思う。また、市民協働の視点でも、「維持・管理」と出てくる。これはこのままでもいいかもしれないが、最近はや育てるという意味を込めて、「育成・管理」や「保育・管理」という言葉を使うこともある。言葉選びを検討してもらおうと、人の関わりや市民とともに作り上げる必要性が示せるのではないかと思う。

そして、基本方針2のレクリエーションの視点に関連し、レクリエーションは何のためにあるのかを考える必要がある。レクリエーションとは余暇活動や運動であり、これは健康増進のために行うものである。みどりの機能では、健康・レクリエーションと表現されることがある。特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降に、より言われるようになった。遠くに出かけられないことから、家の近所の公園やハイキングロードを活用して健康増進をしている。レクリエーションの視点に「健康」も入れると良いと思う。

意見

案件書の1ページ(3)みどりの機能と4ページ以降の本市のみどりの課題、基本方針等の順番をあわせると良いと思う。本市のみどりの課題では、環境保全・防災の視点、レクリエーションの視点、景観形成の視点と続いていることから、みどりの機能もそれと合わせて、環境保全、防災、レクリエーション、景観形成の順番が良いと思う。

また、みどりが持つ機能として、生物多様性を説明すると良いと思う。みどりの課題では、環境、生物の生息域の確保という表現で生物多様性が説明されているので、みどりの機能としてももう少し示す必要があると思う。

そして、市民協働をみどりの機能に入れるかどうか検討が必要かもしれない。みどりの機能としては環境保全、防災があり、それとは別に生物多様性だけ別途挙げる場合もある。レクリエーションや景観形成はみどりが存在することによる効果であり、健康レクリエーションはみどりを利用することによる効

果である。みどりが存在することで地域力が高まるという考え方がある。将来像案として「青垣に囲まれた豊かな暮らし みどりが彩る まち かしぼ」というキャッチフレーズが示されているとおりで、みどりそのものの量を増やすことが目的ではなくて、みどりがあることが彩りであるし、みどりがあることによって豊かな暮らしがある。このように、みどりを媒介として市民の暮らしを豊かにすることが目的である。みどりを媒介とする効果は媒体効果と言われている。これらのみどりの持つ効果や機能を整理して、みどりの基本計画の中で、機能や課題・基本方針を取りまとめると良いと思う。

回答

みどりの機能と課題・基本方針のまとめ方が統一されていない部分がある。また、例えばレクリエーションの視点として取りまとめている内容が公園中心になっているなど、精査が必要な箇所があると認識している。第2回の策定委員会までに取りまとめ方法について検討する。